

令和 3 年 第 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和 3 年 2 月 1 2 日 (金)		
2 開催場所	市役所本庁舎 6 0 1 会議室		
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光		
4 欠席した委員	なし		
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 こども未来部長 鍛冶屋 勉 教 育 部 次 長 石 川 徹 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長兼学校教育 ICT 推進室長 小 川 正 夫 学校給食課長 水 野 清 志 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 堀 田 正 二 学校教育課指導主事兼主幹 兼 子 正 己 学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育 ICT 推進室主幹 塚 本 真 也 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹 武 市 礼 子 図 書 館 長 山 田 久 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 文化・スポーツ課長 永 井 政 栄 味岡市民センター所長 岩 田 奈穂美 東部市民センター所長 高 木 美穂子 北里市民センター所長 平 岡 麗 子 こども政策課長 伊 藤 加代子 幼児教育・保育課長 野 田 弘 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江里子		
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織 教育総務課庶務係主任 山 田 晶 尚		
7 議題	議案第 2 号 令和 3 年度校長・教頭人事について 議案第 3 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 4 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 5 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 6 号 教育委員会規則の制定について 議案第 7 号 教育委員会規則の廃止について 議案第 8 号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 9 号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 10 号 教育委員会規則の一部改正について		
8 報告及び連 絡事項	連 絡 事 項 3・4 月行事予定		

＜開会 午後 2時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

時間になりましたので、ただいまより令和3年第2回定例教育委員会を開催いたします。
本委員会に2名の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、1月27日開催の令和3年第1回定例教育委員会の会議録につきましては、
お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

2月も半ばを過ぎ、緊急事態宣言発出後、感染者数は減少傾向にあるものの、医療機関
の病床数もひっ迫した状況が続き、いまだ新型コロナウイルス感染対策に気を緩めること
はできません。

現在、各中学校では、1・2年生の学年末試験が行われているところであります。本日
までに2校の試験が終わり、来週7校が予定をされているところであります。また、小学
校におきましては、新入学の家庭を対象にした入学説明会が感染防止対策に努めながら行
われ、子どもたちの適正就学に向けた相談・準備が進んでいるところであります。

そうした状況の中、どの学校におきましても、3月の卒業証書授与式に向けた準備も進
められているところであります。今年度も、式に参加する在校生は代表児童生徒に絞り、
来賓なしの形で執り行われる予定であります。どのような形式であれ、卒業生には、これ
までの学校生活を振り返り、新たな決意を胸に巣立っていってくれることを願うばかりで
あります。

なお、例年この時期に定例教育委員会で報告をさせていただいておりますインフルエン
ザによる学級閉鎖は現在1件もなく、新型コロナウイルスの感染対策で習慣化した、3密
を避け、換気、手洗い、うがいに努める効果が表れているのかもしれませんが。そのことに
安心することなく、新型コロナウイルス、インフルエンザともに発症を見ないように努め
ていこう、改めて周知してまいりたいと思います。

また、市におきましては、令和3年度の実施計画、当初予算も、議会への報告、一昨日、
午後の記者会見で報道機関にも公表され、いよいよ議会の議決をもって確定してまいりま
す。本日、この会の中で教育委員会に係る内容につきましてはお示しをさせていただきます
ので、次年度の事業実施にあたっての様々なご意見をいただければ幸いです。

私からの報告は以上であります。

続いて、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

2件の報告をさせていただきます。

まず、定例市議会についてであります。

本年第1回定例会が2月24日から3月18日までの予定で開催されます。提出が予定されている議案は、条例案14件、一般議案1件、補正予算案12件、当初予算案12件、人事案1件の、合計40件であります。このうち教育委員会に関係するものは、条例案1件、一般会計補正予算案、一般会計新年度予算案の、合計3件です。これらは本日の議題として、議会の議決を経るべき議案として提出させていただきました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の関係であります。今月2日に、緊急事態宣言が3月7日まで延長されるとの声明がありました。これを受けての本市の対応は延長前と同様であり、来月7日までの間、教育委員会所管の施設については、小中学校、幼稚園、図書館は継続して開き、文化施設は利用を一部制限、スポーツ施設は利用中止とします。市主催のイベントは、市民生活に密接に関わるものでなければ、できる限り実施しないこととしております。

教育委員会主催のイベントとして1月31日に予定しておりました史跡小牧山第13次発掘調査現地説明会は、2月27日に延期する決定をしましたが、来月には現場を埋め戻すため、できるだけ公開をしてお覧いただきたいとの考えから、現時点は中止の判断をしております。来週末までには開催について判断し、中止とする場合はホームページなどで市民に周知いたします。

報告は以上であります。

なお、本日の議題のうち、議案第2号は人事に関する案件でありますので、最後に非公開にてご審議いただきますようお願いをいたします。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

ただいまの部長報告の中でございました議案第2号につきましては、人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議することにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、議案第2号は、後ほど非公開にて審議いたします。

それでは、議題に入ります。

議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第3号につきまして、ご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議会の議決を経るべき議案についてでございます。

この案の提出理由でございますが、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その概要は、令和２年度小牧市一般会計補正予算（第１５号）のうち、教育委員会分についてでございます。

それでは、その補正予算のうち、私からは所管する教育委員会事務局関係分につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症や国の補正予算に対応するもののほか、年度末にあたり各事務事業に要する経費がほぼ確定いたしましたので、精査をさせていただくことが、主な内容となります。

それでは、別冊１の「令和２年度小牧市一般会計補正予算（第１５号）（教育委員会分）」の１ページをお願いいたします。

第２表、継続費の補正でございます。

図書館施設建設事業は、建設工事が完了し事業費の額が確定したことに伴い、総額と令和２年度の年割額を減額変更するものでございます。

次に、第３表、繰越明許費の補正でございます。

１段目の新型コロナウイルス感染症対策事業は、市内小中学校の児童生徒全員に携帯用アルコール手指消毒液を配付する事業で、国の令和２年度補正予算を活用して実施するものでございます。今年度中に契約及び事業を完了することが困難なため、繰越明許費により令和３年度への予算措置を行うものでございます。

２段目の給食センター施設整備事業は、各学校給食センターの空調機設置工事を実施するもので、国の令和２年度補正予算に伴う事業であります。令和３年度の実施事業であるため、令和２年度予算に計上した歳入歳出予算を繰越明許費により令和３年度への予算措置を行うものでございます。

３段目、小学校費の新型コロナウイルス感染症対策物品購入事業は、小学校での新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するために、手指消毒用アルコールやＣＯ２濃度測定器などの消耗品を購入するものであります。今年度中に必要な物品を全て購入することができないため、令和２年度予算に計上した歳入歳出予算の全額を繰越明許費により令和３年度へ予算措置を行うものでございます。

４段目、小学校施設管理事業は、小学校での新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、施設消毒用アルコールなどの消耗品を購入するものでございます。本年度中に必要な物品を全て購入することができないため、令和２年度予算へ計上した歳入歳出予算の全額を繰越明許費により令和３年度への予算措置を行うものでございます。

５段目、小学校施設営繕事業は、本庄小学校のトイレ改修事業、味岡小学校外６校の特別教室空調機設置事業で、国の令和２年度補正予算に伴い事業を実施するものでござい

す。今年度中に契約及び事業を完了することができないため、令和２年度１２月補正予算に計上した補正前の金額に令和２年度３月補正予算に計上した金額を合算した補正後の歳入歳出予算の全額を、繰越明許費により令和３年度へ予算措置を行うものでございます。

６段目、中学校費の新型コロナウイルス感染症対策物品購入事業は、小学校費の新型コロナウイルス感染症対策物品購入事業と同様の状況で、中学校で新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するために、手指消毒用アルコールやＣＯ２濃度測定器などの消耗品を購入するものでございます。

続きまして７段目、中学校施設管理事業は、小学校施設管理事業と同様の状況で、中学校での新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するための施設消毒用アルコールなどの消耗品を購入するものでございます。

８段目、中学校施設営繕事業は、小学校施設営繕事業と同様の状況で、小牧西中学校トイレ改修事業を実施するものでございます。

続きまして、２ページをお願いいたします。

第４表、地方債の補正でございます。

１段目、校舎大規模改造事業は、国の令和２年度補正予算に伴い、本庄小学校のトイレ改修事業、味岡小学校外６校の特別教室空調機設置事業、小牧西中学校のトイレ改修事業を実施するため、その財源として地方債を計上し、その限度額等を記載のとおり定めるものでございます。

２段目、図書館建設事業は、事業費の額が確定したことによる財源振替で、限度額の変更をするものでございます。

３段目、小牧山整備事業は、事業費のうち特定財源である国庫補助金の額が確定したことによる財源振替で、限度額の変更をするものでございます。

３ページ、４ページをお願いいたします。

続きまして、歳入歳出予算の補正でございます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

１７款２項７目教育費国庫補助金のうち、４ページの中段となりますが、１節小学校費補助金で学校施設環境改善交付金４，３２１万１，０００円の増額は、国の補正予算で本庄小学校のトイレ改修事業、味岡小学校外６校の特別教室空調機設置事業を実施するためであります。

その１段下になりますが、学校保健特別対策事業費補助金１，９３６万４，０００円の増額は、国の補正予算で新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入するためでございます。

その下の公立学校情報機器整備費補助金１，８４１万２，０００円の増額は、国の補正予算でＧＩＧＡスクール構想の児童生徒用端末、１人１台端末整備にあたり、端末の初期設定等を行うＧＩＧＡスクールサポーターを配置するためでございます。

その下の2節中学校費補助金で学校施設環境改善交付金1,360万2,000円の増額は、国の補正予算で小牧西中学校のトイレ改修事業を実施するためのものとございます。

その下の特定防衛施設周辺整備調整交付金344万6,000円の減額につきましては、北里中学校体育館LED等改修工事の交付金が確定したものであります。

その下の学校保健特別対策事業費補助金946万3,000円の増額、公立学校情報機器整備費補助金1,035万4,000円の増額は、いずれも小学校費補助金と同じ内容でございます。

1段飛びまして5節教育総務費補助金で、学校保健特別対策事業費補助金809万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、携帯用アルコール手指消毒液を児童生徒全員に配付するためであります。

学校施設環境改善交付金2,181万2,000円の増額は、各学校給食センターの空調機設置工事を実施するためであります。

その下となりまして、18款2項8目教育費県補助金のうち、1節教育総務費補助金で補習指導員等派遣事業費補助金2,380万2,000円の減額は、臨時休校に伴う学習支援を行うために配置した学習指導員の派遣事業に対する補助金額の確定によるものとございます。

2節小学校費補助金で910万9,000円の増額及び5節中学校費補助金で512万4,000円の増額は、いずれもスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金であり、国の補正予算で新型コロナウイルス感染症予防のために各学校に1名の消毒清掃担当の用務員を配置したためでございます。

3項7目教育費委託金1節教育総務費委託金の教育研究委嘱事業委託金の100万円の減額は、県の教育研究委嘱事業が確定したものとございます。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項2目1節利子及び配当金のうち、6ページの上段になりますが、次世代教育環境整備基金利子は313万7,000円の増額、育英事業基金利子は14万3,000円の増額、1段飛びまして図書館建設基金利子は22万8,000円の減額であります。

その下の20款1項3目教育費寄附金のうち、1節教育総務費寄附金の次世代教育環境整備基金寄附金4億2,289万8,000円の増額、2節社会教育費寄附金のうち文化財保護事業基金寄附金651万円の増額は、いずれもこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものとございます。

その下の21款1項6目こども夢・チャレンジ基金繰入金では、1節こども夢・チャレンジ基金繰入金で、記載の1,194万1,000円の減額のうち、学校教育関係分は654万1,000円の減額で、夢の教室の中止により基金繰入れを取りやめるものとございます。

8目次世代教育環境整備基金繰入金で、1節次世代教育環境整備基金繰入金1億4,400

万円の増額は、味岡小学校外6校の特別教室空調機設置工事に充当するものでございます。

10目図書館建設基金繰入金で、1節図書館建設基金繰入金2億1,737万1,000円の減額は、事業費の額が確定したことによる特定財源内訳の振替によるものでございます。

続きまして、7ページ、8ページをご覧くださいと思います。

23款4項1目の雑入で、8ページの上段でございますけれども、9節教育費雑入の児童生徒等給食代9,138万5,000円の減額は、令和2年4月と5月の小中学校の臨時休校に伴い給食の回数が減少したことなどにより、児童生徒等の給食代を精査し、減額するものでございます。

1段飛びまして、学校臨時休業対策費補助金1,346万1,000円の増額は、令和2年3月の小中学校の臨時休校に伴い停止となった給食の食材費のうち、事業者へ支払った額に対して交付されるものでございます。

その下の24款1項4目教育債で、1節小学校債の校舎大規模改造事業費の1億520万円の増額、1段飛びまして3節中学校債の校舎大規模改造事業債の3,130万円の増額は、ともに、先ほど国庫補助金でもご説明させていただきました本庄小学校のトイレ改修工事等々に係る市債でございます。

その上になりますけれども、2節社会教育債のうち図書館建設事業費4億8,230万円の減額は、事業費の額が確定したことによる特定財源内訳の振替によるものでございます。また、小牧山整備事業債280万円の増額は、史跡小牧山作業道整備工事等々に係る市債でございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出の説明をさせていただきます。

内容につきましては、説明書右欄の事務事業の概要によりご説明させていただきます。

まず、9ページの上段になりますけれども、10款1項2目事務局費では4億2,097万3,000円の増額で、10ページの上段の右欄をご覧くださいと思いますが、1の(1)一般事務事業94万円の減額は、今年度予定していた教育振興基本計画の改定を来年度実施することに変更したことにより、その計画書の印刷代が不用となったもので、(2)教育ネットワーク管理事業412万2,000円の減額は、主に入札執行残によるものでございます。

その下でございますけれども、2の(1)次世代教育環境整備基金積立金4億2,603万5,000円の増額は、こまき応援寄附金でご寄附をいただいたものと基金利子を基金へ積み立てるものでございます。

3目教育指導費では542万7,000円の減額で、1の(1)一般事務事業34万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったメナード美術館の入場料を皆減するものでございます。

2の(1)教職員研修・教育研究事業100万円の減額は、県の教育研究委嘱事業の確定によるものでございます。

3の(1)特色ある学校づくり事業654万1,000円の減額は、夢の教室の中止による皆減で、(2)の家庭教育推進事業115万円の減額は、家庭教育講演会の中止及び幼児期家庭教育学級事業委託事業の未執行分を精査するものでございます。

4の(1)私立高等学校等授業料助成事業350万円の減額は、執行残によるものでございます。

5の(1)育英事業基金積立金14万3,000円の増額は、基金利子を基金に積み立てるものでございます。

6の(1)新型コロナウイルス感染症対策事業696万1,000円の増額は、児童生徒に配付する携帯用アルコール手指消毒液の購入及びスキー合宿の中止に伴うキャンセル料等の補助を行うための増額、並びに臨時休校中に実施した図書カードの配付事業に係る執行残を減額するものでございます。

4目給食センター費では1億9,745万5,000円の増額で、1の(1)一般事務事業で950万円の減額、2の(1)一般事務事業で1,400万円の減額、3の(1)一般事務事業で1,050万円の減額は、いずれも令和2年4月と5月の小中学校の臨時休校に伴い給食の回数が減少したことによる各学校給食センターの賄材料費の減額でございます。

1の(2)給食センター施設整備事業で7,407万6,000円の増額、2の(2)給食センター施設整備事業で9,449万8,000円の増額、3の(2)給食センター施設整備事業で6,288万1,000円の増額は、各学校給食センターの空調機設置工事に係る監理委託料と工事費でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

2項1目小学校費の学校管理費では3億4,240万円の増額で、1の(1)一般事務事業839万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策物品購入のための消耗品費の増額でございます。

2の(1)小学校施設管理事業509万8,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策物品購入のための消耗品費の減額と入札執行残によるものでございます。

3の(1)小学校施設営繕事業3億3,910万6,000円の増額は、本庄小学校のトイレ改修事業と味岡小学校外6校の特別教室空調機設置工事に係る監理委託料と工事費でございます。

2目教育振興費では57万9千円の減額で、1の(1)教育振興設備整備事業で小学校の指導者用デジタル教科書の入札執行残によるものでございます。

3項1目中学校費の学校管理費では5,337万6,000円の増額で、1の(1)一般事務事業416万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策物品購入のた

めの消耗品費の増額であります。

2の(1)中学校施設管理事業246万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策物品購入のための消耗品費の増額と入札執行残によるものでございます。

3の(1)中学校施設営繕事業4,674万9,000円の増額は、小牧西中学校のトイレ改修工事に係る監理委託料と工事費でございます。

少し飛びまして、15ページ、16ページをお願いいたします。

5項6目文化財保護費では、1の(1)文化財保護事業基金積立金の651万円の増額で、こまき応援寄附金による増額でございます。

その下でございますけれども、7目小牧山費では5,550万3,000円の減額で、1の(1)史跡小牧山管理事業65万1,000円の減額は執行残によるもの、(2)の史跡小牧山整備事業4,715万2,000円の減額は、史跡小牧山整備工事費の入札執行残及び小牧山樹木整備委託を見送ることにしたことによる減額でございます。

また、2の(1)小牧山城史跡情報館施設管理事業770万円の減額は、執行残によるものでございます。

8目歴史館費で210万円の減額は、1の(1)歴史館施設管理事業の執行残などを減額するものでございます。

9目図書館費では3,201万3,000円の減額で、1の(1)一般事務事業2,906万1,000円の減額及び2の(1)図書館施設管理事業295万2,000円の減額は、執行残によるものでございます。

11目図書館建設費では、1の(1)図書館施設建設事業で6億9,990万9,000円の減額で、入札執行残によるものでございます。

以上、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

続きまして、私からこども未来部所管分についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、1ページをお願いいたします。

第3表繰越明許費の補正で、最下段にあります成人祝賀式開催事業は、令和3年1月に実施する予定をしておりました成人祝賀式が9月開催になったことに伴い、令和2年度の執行残額と今後の実施に向け必要となる経費を、繰越明許費により令和3年度へ予算措置するものであります。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算になります。内容は、主には執行残を整理するものになります。

まず、歳入についてご説明させていただきます。

17款1項3目2節幼稚園費負担金は3,183万6,000円の減額で、子育てのための施設等利用給付交付金の額を精査したことによるものであります。

同じく2項7目3節幼稚園費補助金は410万8,000円の減額で、子ども・子育て支援交付金の額を精査したことによるものであります。

18款2項8目3節幼稚園費補助金で2,002万6,000円の減額は、私立幼稚園授業料等軽減補助金及び地域子ども・子育て支援事業費補助金の額を精査したことによるものであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項2目利子及び配当金のうち、こども夢・チャレンジ基金利子として46万2,000円の増額は、基金利子が確定したことによるものであります。

20款1項3目教育費寄附金で、2節社会教育費寄附金として7,080万5,000円の増額のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金で3,825万8,000円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附いただいたものであります。

21款1項6目こども夢・チャレンジ基金繰入金で、1節こども夢・チャレンジ基金繰入金1,194万1,000円の減額のうち、540万円の減額は、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の減額を整理するものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお願いいたします。内容につきましては、右ページの事務事業の概要欄でご説明させていただきます。

まず、最下段になりますが、10款4項1目幼稚園費の9,570万1,000円の減額は、1の幼稚園助成事業として8,973万6,000円の減額、2の新型コロナウイルス感染症対策事業として596万5,000円の減額で、額の確定に伴い執行残を整理するものであります。

13ページ、14ページをお願いいたします。

最下段にあります、5項4目青少年育成費は3,325万4,000円の増額であります。1の成人祝賀式開催事業として139万9,000円の増額は、先ほどご説明申し上げました繰越明許費の補正と同様、今後の実施に向け必要となる経費を増額するもので、2のこども夢・チャレンジ推進事業の540万円の減額は、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の未執行分を整理するものであります。

3のこども夢・チャレンジ基金積立金の3,872万円の増額は、いただいたご寄附を積み立てるものであります。

4の新型コロナウイルス感染症対策事業として146万5,000円の減額は、額の確定に伴い執行残を整理するものであります。

以上で、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

続きまして、私から健康生きがい支え合い推進部所管分についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

健康生きがい支え合い推進部の補正予算の内容につきましても、年度末にあたり各事務事業に要する経費が確定したことに伴いまして、予算額を精査するものが主な内容となります。

それでは、はじめに、歳入であります。

一番上段になりますが、16款1項9目教育使用料で、5節の社会教育使用料300万円の減額、その下の6節保健体育使用料9,400万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設使用料の減額でございます。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

上の表になりますが、19款1項2目1節利子及び配当金のうち、一番下にありますスポーツ振興基金利子26万2,000円の増額は、基金利子の確定によるものでございます。

次に、その下になりますが、20款1項3目2節の社会教育費寄附金のうち、一番下の文化振興基金寄附金の2,603万7,000円の増額と、その下になりますが、スポーツ振興基金寄附金で1,915万8,000円の増額につきましては、こまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものでございます。

続きまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

上の段になりますが、23款4項1目9節の教育費雑入のうち、小牧シティマラソン大会参加料で960万円の減額は、シティマラソン大会の中止により参加料を皆減するものでございます。

続きまして、歳出のほうに入らせていただきます。

恐れ入れますが、ページを少し飛んでいただきまして、13ページ、14ページをお願いいたします。

右側の事務事業の概要欄によりご説明させていただきます。

2つ目の表の一番上になりますが、5項1目社会教育総務費で125万5,000円の増額は、1の人件費で、12月議会後に行われた人事異動に伴う増額となります。

2目公民館費で4,139万円の減額のうち、1の（1）一般事務事業120万円の減額、2の（1）中部公民館施設管理事業で330万円の減額、3の（1）地域3あい事業で490万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館、事業の中止等に伴う執行残を整理するものでございます。

4の東部市民センター管理事業で、（1）市民センター施設管理事業で212万4,000

円の減額、（２）市民センター施設整備事業で２，９８６万６，０００円の減額は、空調設備更新工事に伴う施設管理業務の変更や入札の執行残による減額でございます。

その下の３目市民会館費は、使用料の減額に伴いまして財源の振替を行うものでございます。

１５ページ、１６ページをお願いいたします。

こちら、一番上になりますが５目文化振興費で１，００４万４，０００円の減額でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の中止や開催方法の変更などに伴う執行残の減額、及び３の（１）文化振興基金積立金につきましては、こまき応援寄附金を文化振興基金に積み立てるため増額するものでございます。

１７ページ、１８ページをお願いいたします。

６項１目保健体育総務費で２，８１４万７，０００円の減額は、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響によりまして延期となりましたオリンピック関連の事業や各種スポーツ大会の中止に伴う執行残を減額するもの、及び３の（１）のスポーツ振興基金積立金で、こまき応援寄附金をスポーツ振興基金に積み立てるため増額するものでございます。

その下の２目体育施設費で５，０７８万９，０００円の減額は、１の体育施設管理事業につきましては、事業費の執行残を整理するものでございます。２の体育施設整備事業は、入札執行残による減額などでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

各部よりただいま説明がありました議案第３号につきましてご質問等があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ、河内委員。

○教育委員（河内光）

１２ページの小学校教育振興設備整備事業の５７万９，０００円の減額理由をもう一度教えてください。

○教育部次長（石川徹）

５７万９，０００円の減額の理由ですが、小学校の指導者用デジタル教科書の入札執行残を整理するものです。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○教育委員（河内光）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、ご質問もないようでございますので、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第3号については意見なしといたします。

次に、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第4号についてご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

議会の議決を経るべき議案についてでございます。

この案の提出理由でございますが、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容は、令和3年度小牧市一般会計予算のうち、教育委員会分についてでございます。

資料といたしまして別冊2と別冊3を配付させていただきましたが、別冊2のほうで説明を申し上げさせていただきます。

それでは、別冊2「令和3年度当初予算の概要（教育委員会分抜粋）」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。令和3年度教育予算総括表であります。

10款教育費は、総額108億2,549万円余で、対前年度費マイナス20億6,586万円余、率にして16%の減となります。また、表の下欄外のところに記載をしておりますが、令和3年度一般会計当初予算の総額590億6,300万円のうち、教育費は18.3%を占めるものとなっております。

教育費の減額の主な要因でございますが、新図書館建設が完了し予算が皆減となったこと、また、まなび創造館が市長部局の所管となったことにより、その予算が教育費から外れたことなどが大きな要因となっております。

それでは、順にご説明申し上げます。

上段から、1項教育総務費は24億2,624万円余で、対前年度比13.7%の増であります。

2項小学校費は41億2,757万円余で、対前年度比84.9%の増で、小牧南小学校改築工事によるものなどがございます。

3項中学校費は6億9,239万円余で、対前年度比14%の増でございます。

4項幼稚園費は6億3,431万円余で、対前年度比12.6%の減であります。

5項社会教育費は20億9,192万円で、対前年度比66.4%の減であります。新図書館建設工事の完了によるものなどがございます。

6項保健体育費は8億5,304万円余で、対前年度比10.9%の減でございます。以上が総括であります。

続きまして、私が所管します教育委員会事務局関係分をご説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。A3横向きの表となっております、この表に沿って主なものをご説明申し上げます。

1列目に所管課の記載があります。まず、教育総務課であります、表の左から2番目の欄の目名称で、教育委員会費では委員4名分の報酬や、運営事業として会議録作成のための筆耕翻訳料などを計上いたしました。

事務局費では、特別職及び一般職25名分の人件費を計上し、一般事務事業で教育振興基本計画の中間見直しに係る改定支援業務の委託料などを計上いたしました。

教育指導費は、令和2年度は実施できませんでしたが、八雲町との児童学習交流事業で小牧の参加児童を24名とし、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、交流事業を進めてまいります。

小学校の学校管理費では、小学校施設営繕事業で、小牧小学校外2校での体育館LED改修事業、小牧小学校外7校での特別教室へのエアコン設置に向けての設計などの事業費を計上しております。

小学校の教育振興費では、事業に必要な教材備品の購入費を計上しております。

小学校の学校建設費では、小牧南小学校改築事業で引き続き改築工事を実施してまいります。

中学校の学校管理費では、中学校施設営繕事業で小牧中学校外1校での体育館LED改修事業などの事業費を計上しております。

中学校の教育振興費では、授業に必要な教材備品の購入費を計上しております。

続きまして、学校教育ICT推進室でございます。

事務局費では、教育ネットワーク管理事業で教育ネットワークシステムのサーバー機器等の更新を行います。

教育指導費では、各種ICT機器の操作支援等を行うICT支援員の訪問回数を全小中学校において月4回程度に拡大させていただきます。

小学校の学校管理費では、図書館、保健室等のパソコンの更新経費及び児童1人1台タブレット端末の借上料等を計上しております。

中学校の学校管理費では、小学校と同じく、図書館、保健室等のパソコンの更新経費及び生徒1人1台タブレット端末の借上料等を計上しております。

裏面にまいりまして、3ページをお願いいたします。

続きまして、学校給食課です。

給食センター費は、東部、北部、南部、各学校の給食センターの管理運営経費で、給食用の材料費や、調理、配送業務委託料などが主なものであります。引き続き安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

続きまして、学校教育課であります。

教育指導費、上から４段目の会計年度任用職員は、特別支援学級で担任の補助を行う学校生活サポーター３名を増員して予算を計上いたしました。

その２段下となりますが、補助教材整備事業は、主に教師用教科書及び指導書等の購入に係る予算であり、令和３年度は新学習指導要領改訂に伴う教科書購入の必要がないため、予算を減額して計上いたしました。

その２段下となりますが、いじめ・不登校対策事業は、１人１台端末に対応するため、適用指導教室２か所にＷｉ－Ｆｉルーターを設置し、ネットワーク環境を整える予算を計上いたしました。

その３段下となりますが、英語活動教育推進事業は、小学校で英語が教科化されたことに伴い、ＡＬＴ、いわゆる外国人指導助手でございますが、を活用することで英語協力員の支払いを減額いたしました。

その２段下、学校安全保健事業は、学校医、眼科医、耳鼻咽喉科医の謝礼を見直し、増額することといたしました。

その３段下、特色ある学校づくり推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度に実施できなかった夢の教室を令和３年度に実施するため、小学校５年生と６年生の２学年で実施するため、予算を計上いたしました。

次に、小学校及び中学校の教育振興費では、引き続き新入学学用品費をはじめとした就学援助に係る経費を精査して計上し、必要な援助を図ってまいります。

少し飛びまして、５ページをお願いいたします。文化財課でございます。

文化財保護費では、文化財発掘調査保存事業で天王塚遺跡発掘調査の実施を予定しております。

歴史館費では、歴史館及び小牧山城史跡情報館の管理運営に係る経費を計上しております。

続きまして、小牧山課でございます。

小牧山費では、史跡小牧山の管理と整備に係る経費を、これまでの山頂の歴史館周辺の発掘調査の成果をもとに、石垣復元などの史跡整備工事を行う費用を計上しております。

また、小牧山城史跡情報館の管理に要する経費は、先ほどの歴史館費に移管して計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、図書館でございます。

図書館費では、一般事務事業で３月２７日に開館する中央図書館のほか、えほん図書館、３市民センター図書館の運営に要する経費を計上しております。また、図書館施設管理事

業で中央図書館の施設管理に係る経費を、図書館施設整備事業で旧図書館の解体に係る経費を計上しております。

図書館建設費では、新図書館建設の完了に伴い、図書館建設費は皆減となっております。

続きまして、新図書館建設推進室でありますが、新図書館建設の完了に伴い、図書館建設費は皆減となっております。

少々飛びまして、8ページをよろしくお願いいたします。

下段のまなび創造館でございます。

まなび創造館につきましては、令和2年12月の組織改正により教育委員会事務局から市長部局の所管へと移管されましたので、予算科目につきましても教育費から外れるため、教育費としましては皆減でございます。

なお、9ページから13ページに予算概要説明を添付させていただきましたので、ご参考としていただきたいと思います。

また、別冊3では、小牧市一般会計予算として、教育委員会分を抜粋して掲載しておりますので、併せてご参考としていただきたいと思います。

以上で教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、引き続きましてこども未来部所管分についてご説明させていただきます。

お戻りいただきまして、4ページをお願いいたします。

幼児教育・保育課の幼稚園費では、市立第一幼稚園の管理運営に係る経費のほか、幼児教育・保育の無償化の実施のための新制度未履行幼稚園に対する施設等利用給付金などが主なものになります。

次に、8ページをお願いいたします。

こども政策課青少年育成費のうち、中事業名に星印がついているものにつきましては、教育委員会補助執行外の事業でありますので、説明を省かせていただきます。

主なものとしたしましては、青年の家の管理運営に係る経費、令和2年度から継続している創垂館保存修理工事費、また、子ども体験活動事業では、今まで地元の田を借用し事業を実施しておりましたが、事業廃止に伴い返却するため、原状復旧工事に係る経費、放課後子ども教室の開催に係る経費などがあります。

以上で、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

それでは、引き続きまして健康生きがい支え合い推進部所管分についてご説明させてい

たきます。

恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。

文化・スポーツ課でございます。

先ほどの説明と同様に、星印につきましては説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1つ目の社会教育総務費でございますが、主なものは、職員の人件費のほか、施設予約システムの管理に関する経費を計上しております。このうち、下から2つ目の施設予約システム管理事業につきましては、施設予約システム修正委託料の減額に伴いまして262万9,000円を減額する内容となっております。

続きまして、2つ目、公民館費でございますが、公民館費では各種講座の開催に係る経費や施設管理に係る経費、地域3あい事業に係る経費を計上しております。このうち、3つ目になりますが、市公民館施設管理事業につきましては、その下にあります市民会館費の一番上の星印のついた事業のところから市公民館に係る経費分を移管したことに伴いまして、増減率としては皆増という形となっております。

同様に公民館事業ということで、恐れ入りますが、7ページをお願いいたします。

東部市民センター、北里市民センター、味岡市民センターの講座の開催事業につきましては、市民が企画運営する公募型市民企画講座を実施し、魅力ある市民講座の開催に努めてまいります。

恐れ入りますが、もう一度6ページにお戻りいただきまして、下から2つ目の文化振興費をご覧ください。

文化振興費につきましては、各種文化事業につきまして、こまき市民文化財団への委託事業や補助事業として実施しております。さらにこまき市民文化財団の文化事業の企画力を充実させながら、市民の皆様と一緒に魅力ある事業を実施してまいります。

この中で、最下段の文化振興基金積立金でございますが、施設などの老朽化に伴う大規模な改修の需要等に備えまして、こまき応援寄附金を有効に活用するため、積立金の増額を見込んでおります。

続きまして、保健体育総務費でございます。

こちらの経費につきましては、スポーツ大会の開催委託事業や小牧市スポーツ協会への助成事業に要する経費に加え、一般事務事業では東京2020オリンピック・パラリンピックに関する経費を計上しております。

この中で、上から3つ目の一般職の人件費が減額しておりますが、こちらは、文化・スポーツ課の創設に伴いまして人件費を社会教育総務費へ移管したため、皆減という形となっております。それから、一番下のスポーツ振興基金積立金につきましては、これまでのこまき応援寄附金の実績等を勘案して見込んだため、増減率のところでは大幅な増額となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

一番上の体育施設費になりますが、こちらの経費につきましてはスポーツ施設の管理運営、施設整備に係る経費を計上しております。このうち、温水プール、南スポーツセンターなどでは、令和3年度につきましては大規模な施設の修繕、改修等を実施しないことから、全体的に大幅な減額となっています。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第4号についてご質問等があれば、お受けいたします。
いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

○教育委員（山田周司）

6ページの文化振興費と保健体育総務費のそれぞれに記載のある基金積立金について、寄附金の収入見込額を計上するように変更したというのはどういうことでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

寄附金は毎年度実績があることから、その実績に応じて、今年度から予算を計上するようにしたものであります。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○教育委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○教育委員（加藤由美）

3ページに記載のこどもこころの相談室事業のところで、相談員が何人いらっしゃるって、どのような方が相談員としてご相談を受けられているのかを教えてください。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

お尋ねのこどもこころの相談室事業であります。相談員は3名であります。

1名の方は教員OBということで各学校を巡回していただいております。残りの2名の方は専門職でありまして、回数はかなり限られてはいるのですが、コロニーの先生や地

元の小児科の先生に相談と指導・助言を行っていただいているという状況であります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○教育委員（加藤由美）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員、どうぞ。

○教育委員（加藤由美）

8ページの放課後子ども教室事業のところで、安全管理指導員の人員を7名から6名に減員したとあるのですが、減員の理由について教えてください。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

放課後子ども教室の安全管理指導員の減員の理由ですが、これまで予算上は7名ということでやっておりましたが、実績として7名までいたらないため、整理をさせていただいたものです。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○教育委員（加藤由美）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤委員、どうぞ。

○教育委員（伊藤和子）

3ページの学校教育課のところで、学校医や眼科医、耳鼻咽喉科医の方の謝礼を上げる理由と、それから、健康診断をする時期に学校がお休みだったと思うのですが、そういった健康診断的なことは従来どおりされたのかどうかをお尋ねします。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

まず、学校医などの謝礼の見直しの理由についてですが、医師会のほうから謝礼額の見直しについての要望を1年前にいただいております、前回の改正からの年数ですとか、近隣の市町村の謝礼額等を調査した結果、本年度増額するという決定をいたしました。

臨時休校に伴う令和2年度の学校の各種健診についてであります、本来ですと6月末

までに法律上で実施しなければならないということでしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、文科省から、令和2年度に限っては年度内に行うようにという通知をいただきまして、小牧市医師会とも調整させていただいた結果、実施ができたのは6月からかなり期間がかかりまして、12月、場合によっては、予備健診を含みますと年明けまでかけて何とか予定どおりのものを全て実施したという状況であります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○教育委員（伊藤和子）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにありますでしょうか。

山田委員、どうぞ。

○教育委員（山田周司）

12ページの中央図書館について、予算額2億2,200万円余というのは、今の図書館費の中から中央図書館分を抜いたのがこの金額ということでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

この金額が中央図書館の分だけかというお尋ねかと思いますが、なかなか明確に分けられないところがあるのですが、一般事務事業の中央図書館分、図書購入費の中央図書館分、読書啓発事業の中央図書館分、それぞれを足した分でございます。

○教育委員（山田周司）

おおよそこれぐらいの金額が、これから毎年度、中央図書館の運営費として計上されてくるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

そのとおりでございます。

○教育委員（山田周司）

もう1点よろしいでしょうか。マイナンバーカードを館外貸出券として利用できるようにしますというのは、国の施策とのにらみ合いの中でそういうことが出てくればやるということですか。小牧市が先陣を切ってやるというわけではないですね。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

これは、国や全国的には実施している自治体はありますが、近隣市町では小牧市が先行している状況です。

○教育委員（山田周司）

やれるのですか。いつ頃入るのでしょうか。

○図書館長（山田久）

新図書館の開館と同時に県内では小牧市が先頭を切って実施するということでございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○教育委員（山田周司）

私は反対ですけど。

最後にもう1点だけ。2ページの学校教育ICT推進室のタブレット端末の借上げに関して、借上げに係る経費は、国費は充当されず、市の一般財源で対応するのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

小川学校教育ICT推進室長。

○学校教育ICT推進室長（小川正夫）

こちらの予算につきましては、今年度、1人1台の端末を入れるにあたりまして、国のほうから1台あたり4万5,000円の補助がありました。この補助につきましては、5年間のリース契約をした会社のほうへ機種代として国から直接入っていくような形になっています。

それ以外の金額の部分、LANの回線や端末の中に入っているソフトの関係のもののリース代がこの金額となっております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○教育委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤委員。

○教育委員（伊藤和子）

5ページの文化財課のところで、天王塚遺跡発掘調査というのがありますが、これはどのような遺跡なのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

武市文化財課長。

○文化財課長（武市礼子）

来年度実施予定の天王塚遺跡の発掘調査につきましては、文津の区画整理事業地内でこういった遺跡があるということで、来年度新たに発掘調査を行うものです。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○教育委員（伊藤和子）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、議案第4号については意見なしとすることといたします。

次に、議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

4ページをお願いいたします。

議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

その提出理由であります、この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

内容につきましては、新小牧市立図書館建設審議会条例を廃止する条例の制定についてでございます。

5ページをお願いいたします。

この案を提出するのは、新小牧市立図書館建設審議会を廃止するため必要があるからでございます。

6ページをお願いします。

内容につきましては、条例案のあらましにより説明させていただきます。

1といたしまして、新小牧市立図書館建設審議会を廃止するものであります。

2といたしまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第5号についてご質問等があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(発言なし)

ご質問等ないようでございます。

それでは、議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、議案第5号については意見なしとすることといたします。

次に、議案第6号「教育委員会規則の制定について」、議案第7号「教育委員会規則の廃止について」及び議案第8号「教育委員会規則の一部改正について」、関連がございますので、一括して事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第6号から議案第8号までにつきまして、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

議案第6号「教育委員会規則の制定について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、小牧市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の施行期日を定めるため必要があるからでございます。

その施行期日につきましては、8ページのとおりの旧図書館の閉館に合わせ、令和3年3月27日から施行しようとするものでございます。

9ページをお願いいたします。

次に、議案第7号「教育委員会規則の廃止について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、小牧市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、小牧市視聴覚ライブラリー運営委員会規則を廃止する必要があるからでございます。

10ページをお願いいたします。

この規則は、令和3年3月27日から施行しようとするものでございます。

11ページをお願いいたします。

次に、議案第8号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、小牧市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部を改正する必要があるからでございます。

改正の内容につきまして、13ページ以降の新旧対照表を用いましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、13ページをお願いいたします。

第1条で小牧市公民館の後の「、小牧市立図書館並びに小牧市視聴覚ライブラリー」の部分で、「並びに小牧市立図書館」に改めます。

14ページをお願いいたします。

14ページの下段に記載の第5条第2項図書係の事務分掌中、恐れ入りますが、15ページをお願いいたします。

15ページの上から3行目で第4号「視聴覚教育及び視聴覚ライブラリーに関すること。」を削り、第5号を4号に、第6号を第5号にそれぞれ1号ずつ繰り上げます。

また、中段に第6条として視聴覚ライブラリーに関して記載がありますが、これを全て削り、次の第7条を第6条にします。

16ページをお願いいたします。

第7条の表のうち、図書館 視聴覚ライブラリーの項で「視聴覚ライブラリー」を削り、館長と主幹の職務のところで、「又は視聴覚ライブラリー」をそれぞれ削ります。

また、第8条を第7条といたします。

なお、この規則は、令和3年3月27日から施行いたします。

以上で、議案第6号から議案第8号までの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第6号から議案第8号についてご質問等があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第6号から議案第8号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議案第6号から議案第8号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

それでは、18ページをお願いいたします。

議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由は、小牧市中央図書館の開館に伴い、所要の整備を行うため小牧市図書館規則の一部を改正する必要があるからでございます。

その内容につきまして、29ページ以降の新旧対照表を用いまして、主な改正内容についてご説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

第2条の開館時間でございますが、小牧市中央図書館の開館時間を午前9時（1階の一

部につきましては午前8時)から午後9時までに改めようとするものでございます。

次に、第3条の休館日でございますが、小牧市中央図書館の休館日を表のとおり改めようとするものでございます。

31ページをお願いいたします。

第5条個人貸出し、第6条団体貸出し、第7条郵送貸出しの規定を、改正後の第5条館外貸出し、第6条貸出冊数、第7条貸出期間、第8条郵送貸出しに再編し、定めるものでございます。

35ページから36ページにかけてでございますが、改正後の第12条施設の利用の許可、第13条施設の利用の許可の変更等、第14条職務上の指示等の規定につきましては、小牧市中央図書館の施設の管理に必要な事項として新たに定めるものでございます。

36ページの最下段から37ページにかけてでございますが、第15条図書館資料の複写の規定についても、新たに定めるものでございます。

また、その他所要の規定の整備を行うものでございます。

なお、この規則は、令和3年3月27日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第9号についてご質問等があれば、お受けいたします。いかがでしょうか。

加藤委員。

○教育委員（加藤由美）

32ページの団体貸出しのところで、改正前は、第6条の4のところに、幼稚園、保育園等が定期的に配本による貸出しを受けることができるとありますが、改正後のほうにはこの定期的な配本という内容が入っていないようなのですが、これについてはどのようにお考えですか。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

団体貸出しの関連で配本についてのお尋ねかと思いますが、配本用の貸出しは団体貸出しの中の一部と考えておりまして、配本の業務は今までどおり継続をして、団体貸出しの中で位置づけをするというものでございます。

○教育委員（加藤由美）

それでは、団体貸出しの中の一つとして、定期的に、例えば2か月に1回貸出しを行うということでしょうか。

○図書館長（山田久）

はい。それは変わりません。

○教育委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

山田委員、どうぞ。

○教育委員（山田周司）

利用者カードは、電子化されたものでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

利用者カードの形態のお尋ねでございますが、当館の場合はこれまでどおり紙媒体のカードにバーコードが印刷されたものを使ってまいります。

○教育委員（山田周司）

バーコードが入っていて、貸出した本とその貸出人の情報をデータ化して保存しておくという形になるのですか。

○図書館長（山田久）

そのカードの中に情報が記憶されているということではございません。

○教育委員（山田周司）

マイナンバーカードも同じような形で使おうとしているのですよね。

○図書館長（山田久）

そうです。

○教育委員（山田周司）

つまり、マイナンバーカードを利用者カードとして使用すると、個人番号もデータとして図書館サイドで使われるということですね。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

貸出し中は、利用者のID番号と図書の番号が結合されているという状態でございますので、返却されればそれが切り離されて消えるという仕組みで、あくまでも番号同士の結合でございます。

○教育委員（山田周司）

要するに、誰がどんな本を借りているかという情報は、図書館サイドがうんと頑張って守らないと、結構簡単に外部から取られてしまう。情報の管理について、図書館サイドとしてすごく気を使っている中で、マイナンバーカードの利用をさらに広げて入れていくとなると、本当に進めていいのだろうか、さらに個人番号自体も抜かれてしまうのではない

かという、そういういろいろな危惧が出てくると思って聞いているのですが。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

少しご説明が足りなかったと思いますが、マイナンバーをそのまま使用するのではなく、マイキープラットフォームというシステムで別途付与される、マイキーIDという別の番号を使用します。従来どおり貸出中は図書館のコンピューターの中に貸出し情報は保持されますが、マイナンバーカードを仮に落としても、それによって直ちに貸出情報が漏洩する恐れがあるということではございません。

○教育委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員、どうぞ。

○教育委員（伊藤和子）

マイナンバーカードと結びつけたいのは、何か利点があるからですね。そのあたりの説明をお願いします。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

マイナンバーの導入方式には幾つか方法がありまして、これまでいろいろ検討を重ねてきました。

当館が採用するマイキープラットフォームという仕組みは、総務省がバックアップしたもので、今後、自治体ポイントや民間ポイントの共通カードとしての利用が期待できるため、その方式を採用したものでございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○教育委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにありますでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、議案第9号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第10号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

それでは、議題となりました議案第10号につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、39ページをお願いいたします。

議案第10号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。小牧市中央図書館の開館に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

今回の改正内容につきましては、公民館内にある図書室の休室日と特別整理期間を中央図書館と同じくするためのものでありまして、40ページの附則にありますとおり、令和3年3月27日から施行しようとするものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表を用いてご説明させていただきますので、恐れ入りますが、42ページをお願いいたします。

はじめに、休室日ですが、42ページの一番上、2の(1)と書かれた部分になります。第3条第2項第1号中「9月」を、右側にいきまして、「第3号に規定する期間の初日の属する月」に改めるものでございます。

続きまして、特別整理期間については、同じく2の(3)の部分になります。3号中、「9月の第1水曜日から10日間」を、右側にいきまして「年1回5日以内で教育委員会が定める期間」に改めるものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第10号についてご質問があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

加藤委員。

○教育委員（加藤由美）

特別整理期間について、今まで10日間のものを5日間に変えるということですが、蔵書が増えますが、半分の日数で大丈夫なのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

特別整理期間の日数のお尋ねかと思いますが、ご指摘のように規模も蔵書も増えますけれども、これから導入しようとしておりますICタグの管理によって、その作業量を大幅に低減できると考えておりますので、5日間というのが適切な期間だと考えておるところ

でございます。

以上です。

○教育委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかに何かございますか。

（発言なし）

それでは、議案第10号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、議案第10号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、連絡事項、3・4月行事予定であります。

49ページをお願いいたします。

3月の予定です。

3日水曜日は、中学校の卒業式が行われます。

4日、5日、8日、9日と、本会議が開催されます。

8日月曜日は、愛日地方教育事務協議会が601の会議室で開催されます。

12日金曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

15日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を大会議室で開催いたします。

50ページをお願いいたします。

18日木曜日は、第一幼稚園の卒園式、本会議の最終日となっております。

19日金曜日は、小学校の卒業式。

24日水曜日は、小中学校・第一幼稚園の修了式となっております。

27日土曜日は、小牧市中央図書館の開館式典が開催されます。

51ページをお願いいたします。

4月の予定です。

6日火曜日は、小学校の入学式。

7日水曜日は、中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式となっております。

9日金曜日は、愛日地方教育事務協議会を601の会議室で開催いたします。

52ページをお願いいたします。

1 9 日月曜日は、午後 4 時から定例の教育委員会を 3 0 1 の会議室で開催いたします。

2 2 日木曜日、2 3 金曜日の 2 日間で、東海北陸都市教育長協議会総会・研究大会が福井県福井市で開催される予定でしたが、ことらは書面会議に変更となりました。

2 7 日火曜日は、尾張部都市教育長会議が半田市役所で開催されます。

行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

3 月・4 月の行事予定は以上であります。

以上で連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上でございますが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

では、ほかにご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外のご退室ください。

——関係者以外退室——

○教育長（中川宣芳）

これより非公開の会議を開会いたします。

<開会 午後 3 時 3 5 分>

——非公開会議——

<閉会 午後 3 時 3 8 分>

○教育長（中川宣芳）

全体を通して、ほかにご発言はございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和 3 年第 2 回定例教育委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

<閉会 午後 3 時 3 8 分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員